

第3期丸亀市こども未来計画 会議資料

1 こども未来計画の背景～「こども施策」を意識して～

(1) こども家庭庁の設置とこども計画

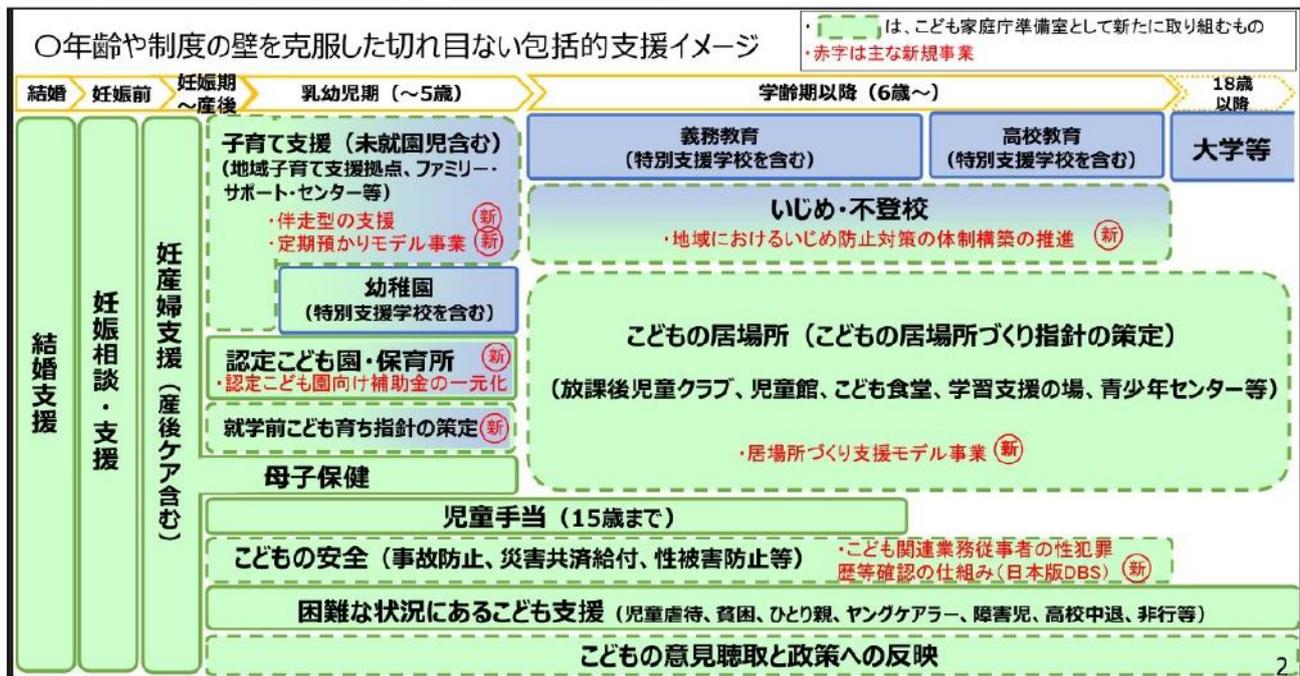
令和5年4月1日、こども政策の新たな司令塔として、「こども家庭庁」が内閣府の外局として設置されました。令和5年末には、こども家庭庁政策推進会議にて「こども大綱」が策定される予定であり、市区町村はこれを勘案して「市町村こども計画」の策定を検討する必要があります。

なお、市町村こども計画は、以下の計画と一体のものとして作成することが想定されています。

- ・ 市町村子ども・若者計画
- ・ 子どもの貧困対策計画
- ・ その他、こども施策に関する事項を定めるもの
(次世代育成支援市町村行動計画、子ども・子育て支援事業計画等)

(2) こども家庭庁の取組

令和5年度の予算等の内容から、こども家庭庁の新規事業も示されており、市町村もこれらの施策に対して方向性や対応を示していく必要があります。



(3) こども自身の意見聴取を重視

こども家庭庁の設置にあたり、あらためて重視されている視点が「こどもの意見の尊重」です(こども家庭庁設置法第3条第1項)。こどもの意見が年齢や発達段階に応じて積極的かつ適切にこども政策に反映されるよう取り組むこととしています(こども政策の新たな推進体制に関する基本方針(令和3年12月21日、閣議決定))

2 丸亀市の子ども・子育てを取り巻く動向

(1) 人口の推移

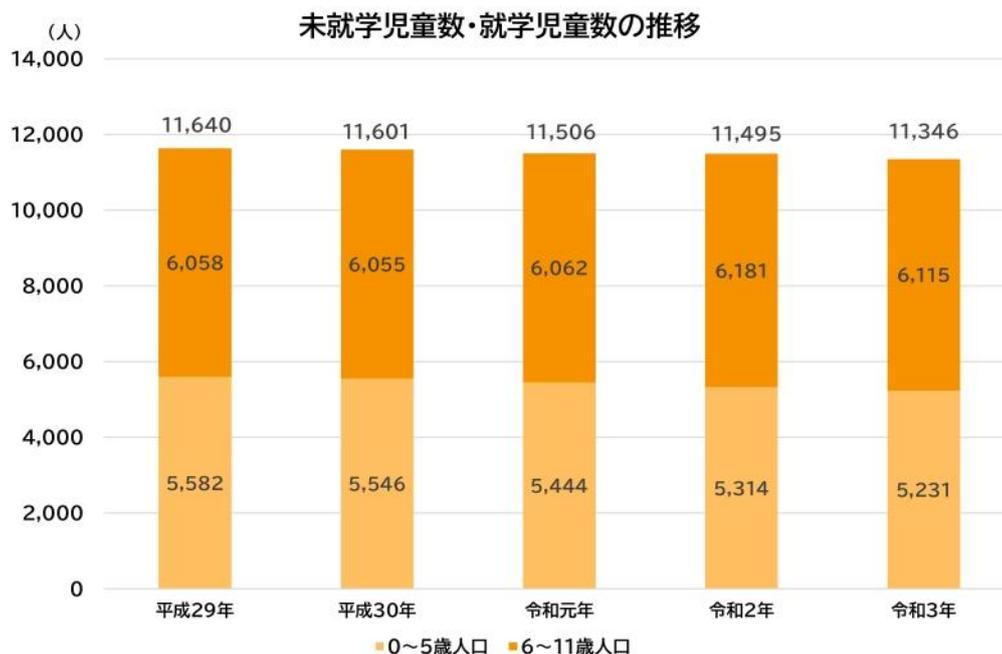
総人口は約11万人の水準を保ち、ほぼ横ばいで推移しています。生産年齢人口、年少人口はほぼ横ばいですが、高齢者人口は平成30年以降、微増傾向が続いています。



出典：丸亀市統計書

(2) 未就学児童・就学児童数の推移

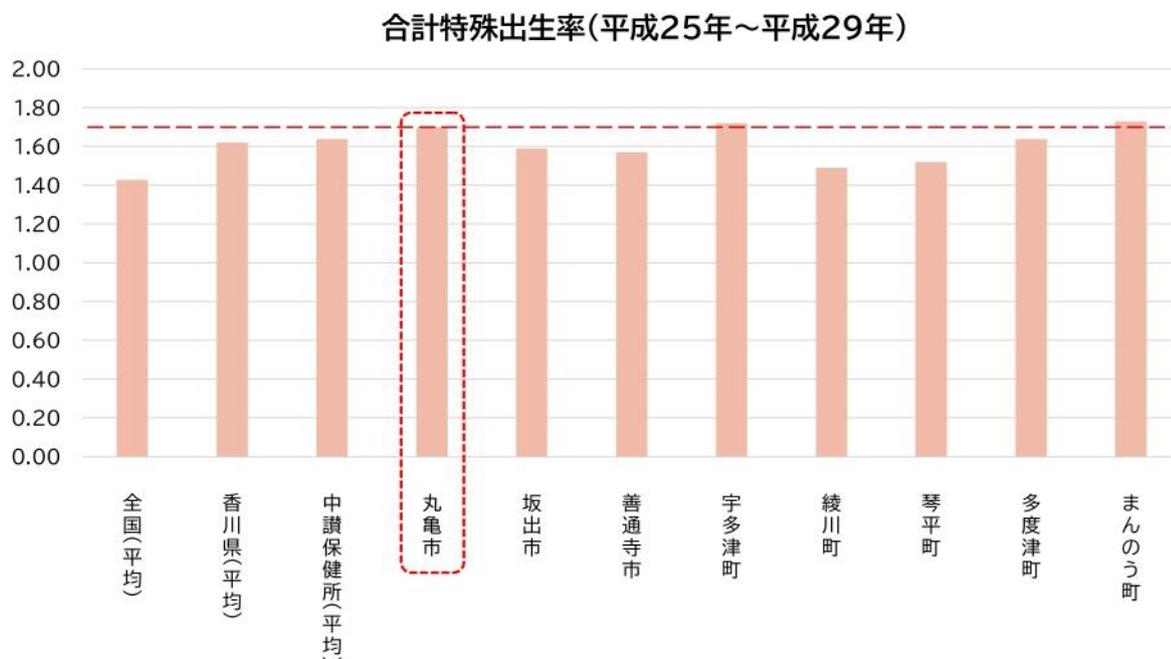
就学児童についてはほぼ横ばい、未就学児童については漸減傾向にあります。



出典：丸亀市統計書

(3) 合計特殊出生率

合計特殊出生率は、全国や香川県より高く、近隣市町の中でも高い水準となっています。今後も引き続き、こどもを産み・育てたいと感じられるまちづくりを継続していくことが求められます。



出典：香川の保健統計指標

(4) 女性の就業率

20歳から60歳女性の就業率は7割前後となっていますが、子育て世代の30～44歳の就業率は、前後の年代に比べて低くなっています。就業を希望しながらも子育てを理由に実現できない状況解消するための環境づくりに引き続き取り組む必要があります。



出典：国勢調査

3 各種調査の概要

(1) 調査の構成

厚生労働省は、量の見込みの算出方法について、アンケート調査以外の手法を用いることも可能である、と明確化していることから、今回の調査を「多様な子育てニーズを把握するためのアンケート」と位置づけ、調査内容を検討します。

特に、こどもの貧困対策をはじめ、こどもの“虐待”や“いじめ”の問題、こどものいる家庭の“ダブルケア”、“ヤングケアラー”などの問題は表面化しにくいいため、アンケート調査によるこども・若者の意識と生活実態の把握に加え、関係機関・団体等調査により具体的な状況把握を行うことが重要です。

調査の種類	対象	調査の目的・設問例	調査方法
子ども・子育てニーズ調査	①就学前児童の保護者 2,000人 ②小学生児童の保護者 1,500人	子育て中の親の不安や悩み、地域社会とのつながり、子育て支援に対する意向等を把握し、必要な施策検討の参考とする。 【設問例】 ・保護者の就業状況 ・子育てに対する不安・負担感 ・病児・病後児保育の利用希望・利用実態 ・産休・育休をとった時の職場の反応 ・コロナ禍を通じた家庭の変化 ・こどもの成長に対する不安・悩み ・利用したい幼児教育・保育施設等 ・社会とのつながり、活動への参加	郵送・WEB ※未回答者には、リマインドはがき（お礼状兼督促状）送付。
こども・若者の意識と生活に関する調査	①中学生・高校生 1,000人 ②中学生・高校生の保護者 1,000人	家庭の経済的状況や地域社会との関わり等によるこどもの生活実態や意識・意向等の違い等を分析し、必要な施策検討の参考とする。 【設問例】 (保護者) ・家庭の経済的状況 ・こどもとの関わり方 等 (こども) ・自己肯定感・自己有用感 ・ヤングケアラーの認知度 ・家族などの世話と学習・遊び等の状況 ・家庭・地域・大人との関わり ・将来・進学希望 等	郵送・WEB ※こども・保護者それぞれの回答内容が見られないように配慮 ※未回答者には、リマインドはがき（お礼状兼督促状）送付。

(2) 調査のスケジュールについて

こども大綱が12月に決定予定→12月末には調査票を確定する必要がある。

	令和5年				令和6年		
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国の動き	こども大綱の方針が12月に決定する。						
アンケート調査							
調査票の設計							
配付・回収							
集計							
分析・報告書作成							
会議の運営			●				●

(3) 調査票の設問案について

I 子ども・子育てニーズ調査

①未就学児童保護者への設問案

コロナ禍を通じて、働き方が多様化していると考えられます。今回のアンケート調査では、そうした就労環境の変化をとらえることが重要です。また、産休・育休をとりやすい職場環境かどうかを問う設問も、新たな設問が必要と考えます。

【例題1】柔軟な働き方について

宛名のお子さんのご両親それぞれは、以下のような柔軟な働き方を可能にする制度を利用していますか。(該当するものに○)

回答項目	(1) 父親	(2) 母親
1. 始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ		
2. フレックスタイム制		
3. 裁量労働制(みなし労働時間)		
4. 短時間勤務制度、短日勤務制度(短時間制社員制度を含む)		
5. 在宅勤務制度		
6. テレワーク(5は除く)、サテライトオフィス、コワーキングスペース、シェアオフィス等		

【例題2】産休・育休をとったことに対する職場の反応について

おさんの妊娠・出産、休業取得等を理由として仕事内容や配置、勤務時間など働き方が変わったことがありますか。(該当するものすべてに○)

1. 簡単な仕事内容に変わった	2. 任される仕事の量が減った	3. 部署が変わった
4. 労働時間が短くなった	5. 帰宅時間を配慮されるようになった	6. 給与や待遇が仕事内容に合わなくなった
7. 仕事を評価されにくくなった	8. その他 ()	9. 特に変化はない

②小学生児童保護者への設問案

現計画にも子ども貧困対策計画が包含されていることから、子どもの貧困対策計画の視点を加えた調査を提案します。現状どのような課題やニーズがあるのか把握しておくことで、丸亀市における現状の把握や取り組むべき施策が見えてきます。

貧困対策計画の視点を加えた調査については、令和3年度に国が実施した生活状況調査を参考に、家庭の経済状況とこどもの生活環境の把握を行います。

【例題1】主観的な経済状況について

あなたは、現在の暮らし向きをどのように感じていますか。(該当するものに1つに○)

1. 大変ゆとりがある	2. ゆとりがある	3. ふつう
4. 苦しい	5. 大変苦しい	

【例題2】コロナ禍を通じた家庭の変化について

コロナ禍を通じてご家庭に起こった変化として、1～6それぞれ該当するものに○をつけてください。

回答項目	増えた	減った	変わらない
1. 世帯全体の収入の変化			
2. 生活に必要な支出の変化			
3. 必要な食料や衣服を買えないこと			
4. お子さんと話をする事			
5. 家庭内で言い争ったり、もめごとが起こること			
6. あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと			

Ⅱ こども・若者の意識と生活に関する調査

①子どもの貧困の実態を把握するための設問案

“子どもの貧困世帯”の把握に必要な等価可処分所得の算出のための設問や、新型コロナウイルス感染症による影響の設問を加え、世帯の収入や現在の生活の経済状況にどれくらい影響が出ているかをクロス集計します。

※保護者・こどもの双方に対して実施し、集計・分析時には、IDにより結果を突き合せます。

【例題1-1】世帯の経済的状況について（衣服を買えなかった経験から分析）

あなたの世帯では過去1年に、お金が足りずに、家族が必要とする衣服が買えないことがありましたか。ただし、高価な衣服や貴金属・宝飾品は含みません。

1. まったくなかった	2. まれにあった	3. ときどきあった	4. よくあった
-------------	-----------	------------	----------

【例題1-2】世帯の経済的状況について（公共料金の未払い経験から分析）

あなたの世帯では、過去1年の間に、以下の料金について、経済的な理由で未払いになったことがありましたか。(該当するものすべてに○)

1. 電気料金	2. ガス料金	3. 水道料金	4. 未払い経験はない
---------	---------	---------	-------------

【例題2】環境・モノの所有・欲求状況について

次のもののうち、経済的な理由により、あなたのご家庭にないものはありますか。

(該当するものすべてに○)

1. こどもの年齢に合った本	2. 子供用のスポーツ用品・おもちゃ
3. こどもが自宅で宿題をすることができる場所	4. 洗濯機
5. 炊飯器	6. 掃除機
7. 暖房器具	8. 冷房器具
9. 電子レンジ	10. 電話（固定電話・携帯電話を含む）
11. テレビ	12. インターネットにつながるパソコン・タブレット
13. 新聞の定期購読（ネット含む）	14. 家族専用のお風呂
15. 世帯人数分のベッド又は布団	16. 急な出費のための貯金（5万円以上）
17. あてはまるものはない	

【例題3】新型コロナウイルス感染症の影響について

あなたのご家庭の生活に必要な支出は、新型コロナウイルス感染症の拡大により学校が休校する前（2020年2月以前）から比べて、どのように変わりましたか。（該当するものに○）

1. 増えた	2. 減った	3. 変わらない
--------	--------	----------

②ヤングケアラーの実態を把握するための設問案

国や香川県調査との比較を行うため、国・県の調査項目をベースとしますが、ヤングケアラー支援策を検討する上で有効と思われる独自設問を、次の視点でご提案します。

※主としてこどもを対象に実施します。

【例題1】家族等のケアが学校生活の「楽しさ」や「理解度」に及ぼす影響について

あなたは、学校の授業がわかりますか。（該当するものに○）

1. いつもわかる	2. わかる時のほうが多い
3. だいたいわかる	4. わからない時のほうが多い

【例題2】地域や隣近所の助け合いをどの程度必要と感じているかについて

あなたは、ふだんの暮らしの中で、ご近所による支え合い、助け合いが必要だと思いますか。（該当するものに○）

1. とても必要だと思う	2. どちらかといえば必要だと思わない
3. どちらかといえば必要だと思う	4. 必要だと思わない

以上